

○ 開 議

◎議長（大場芳博君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○ 議 案 等 上 程

◎議長（大場芳博君） 日程によりまして、さきに委員会に付託いたしました議案及び閉会中の継続審査に付されておりました案件の全部を一括して議題といたします。

○ 委 員 長 報 告

◎議長（大場芳博君） これより委員長報告に入ります。

まず、各常任委員長から各常任委員会における審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務常任委員長 中村圭一君。

◎中村圭一君（拍手） 登壇。おはようございます。総務常任委員長の報告をいたします。

六月二十一日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、六月二十六日及び二十七日の両日、委員会を開催し、「日本レスキュー協会佐賀県支部大町拠点MORREW AN」、「大町町災害支援拠点soleil」及び「ひぜんスタジアム」への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第三十五号議案中本委員会関係分及び乙第三十六号議案から乙第三十九号議案まで四件、以上五件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、「MIGAKIプロジェクト」により少年自然の家の磨き上げを図り、民間の視点やノウハウを活用し、利用料金を含めた運営の見直しを検討されたい。

一、武雄アジア大学（仮称）の開学により、学びの選択肢が増え、地域における貢献度が大きいことから、財政的な支援以外の在り方を検討されたい。

との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

まず、少年自然の家関係として

◎ 各少年自然の家の利用や運営状況

◎ 波戸岬少年自然の家活用検討調査の内容

次に、武雄アジア大学（仮称）関係として

◎ 大学の概要、学生や教員確保の見通し及び経済波及効果の試算結果

◎ 開学に向けた今後のスケジュール

◎ 県の支援内容とその理由及び債務負担行為とした理由、並びに西九州大学看護学部への支援との違い

◎ 武雄市が支援する対象経費の内容や他県の支援の例

◎ 県立大学との関係性や連携

◎ 全体事業費や事業費増高の場合の対応

などの質疑が行われました。
次に、県立大学関係として

- ◎ 設置実現に取り組み意義
- ◎ 開学に向けたスケジュール、及びキャンパスの概要やイメージ
- ◎ 学生、教員の確保の見通し及び全国の公立大学の募集状況
- ◎ 「教育方針の基本的な考え方（案）」に掲げている「佐賀学」の具体的内容や熱意のある入学生の選抜方法
- ◎ 卒業生の県内定着のための取組
- ◎ 県内大学との連携
- ◎ 県民理解の現状と県の認識、及び県民の理解促進のための取組などの質疑が行われました。
- 次に、佐賀駐屯地（仮称）関係としての
 - ◎ オスプレイの安全性に係る米軍から防衛省に対する新たな情報提供の有無
 - ◎ 駐屯地工事に係る土砂運搬の状況や周辺への影響
 - ◎ 海水混合施設からの掘削土の流用状況、及び混合される石灰の環境への影響や水質の測定結果
 - ◎ 防衛省への県有地の許可状況などの質疑が行われました。
- 次に、他所管事項一般として
 - ◎ 近年の豪雨被害の状況
 - ◎ 今年の水害に備えた災害対策に係る県民に向けた取組や市町との連携、及び県の訓練内容並びに国や実動機関との連携
 - ◎ 実際に災害が発生した場合の災害対応
 - ◎ 防災航空隊の体制の現状、及び消防防災ヘリコプターの運航実績や安全対策
- ◎ 防災消防ヘリコプター相互応援協定及び緊急時に利用する離着陸場の確保策
- ◎ 能登半島地震を踏まえた県内の孤立集落への対応や、防災消防ヘリコプターの運用及び夜間の緊急運航
- ◎ 機能強化のための新たな資機材の整備状況及び防災航空センターにおける液状化対策
- ◎ 防災航空隊員の引き継ぎ体制
- ◎ 大規模災害発生時における消防防災ヘリコプターの運行に係る県の決意
 - などの質疑が行われました。
 - 最後に、二月定例会から引き続き審査中の
 - 一、財政確立について
 - 一、政策の企画・調整について
 - 一、危機管理・報道行政について
 - 一、総務行政一般事項について
 - 一、警察行政について
- 以上五件につきまして、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。
- 以上をもちまして、総務常任委員長の報告を終わります。（拍手）
- ◎ 議長（大場芳博君） 文教厚生常任委員長 富田幸樹君。
- ◎ 富田幸樹君（拍手） 登壇Ⅱ文教厚生常任委員長の報告をいたします。
- 六月二十一日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、六月二十六日及び二十七日の両日、委員会を開催し、「基山町こども家庭センター」及び佐賀県立彩志学舎中

学校への現地視察を含め慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第三十五号議案中本委員会関係分、乙第四十号議案及び乙第四十三号議案、以上三件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、地域の特別支援教育の充実が期待される鳥栖特別支援学校については、中原特別支援学校との役割を分担し、地元の教育委員会や関係機関等の意見を踏まえ、よりよい学校となるよう準備を進められたい。

との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

- ◎ 自転車の交通事故防止対策、及び交通事故ゼロに向けた取組
- ◎ 新型コロナウイルス感染症などの感染症における基本的な感染対策
- ◎ 災害派遣医療チームの概要や、令和六年能登半島地震における活動内容及び課題への県の取組
- ◎ 医療的ケア児の短期入所施設の利用や支援体制の強化、緊急時の対応、及び生活保護受給世帯の自動車買い替えへの支援
- ◎ 認知症高齢者の現状に対する取組と、共生社会の実現に向けた今後の取組
- ◎ 重度心身障害者医療費助成の給付方式に対する県の考えと対応

◎ 精神障害者保健福祉手帳所持者の助成対象の拡充

◎ ギャンブル依存症の現状と治療や相談状況、及び依存症にならないための取組

◎ 障害者の自立した生活のための就労支援の取組

◎ 「こども誰でも通園制度」と「一時預かり事業」の違い、及び実施に向けた課題と今後の取組

◎ 不登校児童生徒の実態、及び不登校の子供や保護者の思いに応えられる環境の整備

◎ 教育委員会の委員による議論や施策への関与、及び教育委員会の在り方

◎ 県立彩志学舎中学校での学び直しと今後の取組

◎ スクールロイヤー事業の県全域での一体的な取組などの質疑が行われました。

最後に、二月定例会から引き続き審査中の

- 一、県民環境行政について
 - 一、健康福祉行政について
 - 一、男女参画・子育て行政について
 - 一、教育の振興について
- 以上四件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。
- 以上をもちまして、文教厚生常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎ 議長（大場芳博君） 農林水産商工常任委員長 古川裕紀君。

◎ 古川裕紀君（拍手） 登壇 農林水産商工常任委員長の報告をいたしま

す。

六月二十一日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、六月二十六日及び二十七日の両日、委員会を開催し、「中山間地域園芸産地活性化モデル支援事業」、「園芸888県営法人経営農地整備事業と株式会社大地」及び「東洋ビューティ株式会社佐賀工場」への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第三十五号議案中本委員会関係分、甲第三十七号議案及び乙第四十一号議案、以上三件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

- ◎ ものづくり産業の振興に係る事業の実績と課題、及び今後の取組
- ◎ 県東部地域における産業用地の整備状況と今後の取組
- ◎ 中山間地域農業対策の今後の取組
- ◎ スマート農業の活用と今後の取組
- ◎ 野生イノシシの豚熱防止対策に係る今後の取組
- ◎ 農地中間管理事業の仕組みと地域計画の概要
- ◎ 佐賀県農業公社が行う手数料徴収の周知方法及び今後の県の対応
- ◎ 農福連携の現状と今後の取組
- ◎ 唐津・東松浦地域における農村政策の今後の取組
- ◎ 米麦の共同乾燥調製施設の現状と改修に対する支援の必要性
- ◎ 水田農業に係る現状と課題、及び生産性向上に係る今後の取組

◎ 佐賀県高性能食肉センターの処理頭数と牛処理施設の輸出に向けた取組、及び豚処理施設の改修計画

◎ 畜産飼料の自給率向上に係る今後の取組

◎ 林業を取り巻く現状とサガンスギを活用した林業振興に係る今後の取組

◎ ノリ養殖の安定生産に向けた今後の取組
などの質疑が行われました。

最後に、二月定例会から引き続き審査中の

一、産業労働行政について

一、農林水産行政について

以上二件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることいたしました。

以上をもちまして、農林水産商工常任委員長の報告を終わります。

(拍手)

◎議長(大場芳博君) 地域交流・県土整備常任委員長 青木一功君。

◎青木一功君(拍手) 登壇Ⅱ地域交流・県土整備常任委員長の報告をいたします。

六月二十一日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、六月二十六日及び二十七日の両日、委員会を開催し、県営住宅山崎団地、高島小学校及び高島児童寮への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

質疑終結の後、直ちに採決に移り、甲第三十五号議案中本委員会関係

分、甲第三十六号議案及び乙第四十二号議案、以上三件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、江藤新平復権プロジェクトの実施に当たり、若年層も含め引き続き認知度向上に取り組みたい。

との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 地域交通の現状及び持続可能な移動手段の維持確保に向けた今後の取組

◎ 県への移住者の現状と移住希望者への支援及び今後の取組

◎ 九州佐賀国際空港の利用状況及び羽田便増便や滑走路延長の取組

◎ 九州新幹線西九州ルートを巡る三者意見交換の内容と国を交えた四者協議を否定する理由、及び南回りルートに対する県の認識

◎ 整備新幹線における西九州ルートの位置づけや現状の受け止め

◎ 「SAGA2024」国スポ・全障スポの取組状況、及び大会後のスポーツ文化の裾野拡大に向けた取組

◎ SAGAアリーナの評価と今後の活用の見通し、及び管理運営の状況

◎ 県内建設業の担い手の確保や育成状況、及び今後の取組

◎ 「さがみどりの森スクエア」の整備目的と利用料金設定の考え方、及び野球専用練習施設の整備の必要性

◎ 近年の浸水被害と晴気川の河川整備状況及び今後の浸水対策の取組

◎ 土砂災害の発生状況と危険箇所の整備状況、及び今後の防止対策などの質疑が行われました。

最後に、二月定例会から引き続き審査中の

一、地域交流行政について

一、文化・スポーツ交流行政について

一、県土整備行政について

一、災害対策について

以上四件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、地域交流・県土整備常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（大場芳博君） 次に、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告を求めます。石井秀夫君。

◎石井秀夫君（拍手） 登壇。佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告をいたします。

自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件につきまして、七月一日に委員会を開催し現地視察を行いましたので、その概要について報告いたします。

まず、有明水産振興センターにおいて、「有明海再生の取組状況」について説明を受け、二枚貝の回復策や九州防衛局からの相談状況などについて質疑を行いました。

次に、九州佐賀国際空港展望デッキ等において、九州防衛局から「駐屯地整備工事の状況」について説明を受け、排水処理や水質検査の状況

などについて質疑を行いました。

最後に、自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残されており、閉会中の継続審査を議長に申し出ることいたしました。

以上をもちまして、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（大場芳博君） 次に、高等教育機関問題対策等特別委員長の報告を求めます。藤木卓一郎君。

◎藤木卓一郎君（拍手） 登壇＝高等教育機関問題対策等特別委員長の報告をいたします。

人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件につきまして、七月一日に委員会を開催し、現地視察を行いましたので、その概要について報告いたします。

まず、「学校法人永原学園」において、「西九州大学の状況等」について説明を受け、入学者数などの現状及び卒業後の進路の状況などについて、質疑や意見交換を行いました。

次に、「学校法人旭学園」において、「学校法人旭学園の状況等」、及び「設置を予定している武雄アジア大学（仮称）」について説明を受け、計画実現の見通しや県立大学との連携などについて、質疑や意見交換を行いました。

最後に、人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する

件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残されており、閉会中の継続審査を議長に申し出ることいたしました。

以上をもちまして、高等教育機関問題対策等特別委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（大場芳博君） 以上をもちまして、各委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大場芳博君） 質疑なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

これで、本日の日程は終了いたしました。
あす三日は、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前十一時二十六分 散会